

国民健康保険税 改定モデルケース一覧

モデル 1	モデル 2	モデル 3
单身25歳 給与収入98万円 【所得：33万円】	①夫42歳給与収入567万円 ②妻38歳給与収入 98万円 子二人15歳・12歳 【夫所得：399万4千円】 【妻所得：33万円】	①夫68歳年金収入240万円 ②妻63歳年金収入 77万円 【夫所得：120万円】 【妻所得：7万円】
ただし書所得基礎控除(33万円)	ただし書所得基礎控除(33万円)	ただし書所得基礎控除(33万円)
所得33万円-基礎控除33万円=0	①夫所得：399万4千円-基礎控除33万円 =366.4万円 ②妻所得：33万円-基礎控除33万円=0	①夫所得：120万円-基礎控除33万円=87万円 ②妻所得：7万円-控除33万円<0円
0円	3,664,000円	870,000円

現行	12,000円	422,700円	144,400円
改定案	12,000円	450,200円【27,500円】	149,700円【5,300円】

※ 保険税については、年税額。【】は現行との差